

山車等運行町内会における新型コロナウイルス感染症の
感染防止対策ガイドライン

白八幡宮大祭実行委員会

令和4年7月20日策定

目次

1. はじめに	P 1
2. 感染防止のための基本的な考え方	P 1
3. 代表者が講じるべき具体的な対策	P 2
(1) リスク評価	P 2
①接触感染	P 2
②飛沫感染	P 2
③会食事等の感染症防止対策	P 2
(2) 山車小屋内の各所における対策	P 2
①山車小屋	P 2
(3) 参加者に関する感染防止策（山車制作編）	P 3
①制作期間前の対策	P 3
(4) 参加者に関する感染防止策（踊り・囃子編）	P 4
①練習期間前の対策	P 4
②練習・当日の対策	P 4
(5) 参加者に関する対策（飲食編）	P 5
(6) 新型コロナウイルス感染症の疑いもしくは発症者が生じた場合	P 6
①感染疑い時の対応	P 6
②感染発生時の対応	P 6
4. 巻末資料	
○関係者連絡先等参考資料	
○参加者リスト	
○報告書	

1. はじめに

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年、白八幡宮大祭が中止となったことを踏まえ、先人によって脈々と受け継がれてきた歴史と伝統ある大祭を安心安全に開催するため、行列や町内運行及び山車制作や踊り・囃子練習が行われる山車小屋や練習場所について新型コロナウイルスの感染防止対策として実施すべき基本的事項を定めるものである。

山車運行団体代表者（以下、代表者という。）は、対処方針の趣旨や内容を十分に理解した上で、本ガイドラインに示された「感染防止のための基本的な考え方」及び「講じるべき具体的な対策」を順守し、新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組むものとする。

なお、このガイドラインは現時点で危惧されている代表的な感染リスクや地域での感染状況等総合的に勘案して作成しているものであり、今後の感染状況により、内容の変更もありえることを申し添える。

2. 感染防止のための基本的な考え方

代表者は、山車小屋の規模や作業形態を十分に踏まえ、山車小屋内及びその周辺地域において、当該小屋での制作作業および踊り・囃子練習に参加する者（以下、参加者という。）への新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐため、最大限の対策を講ずるものとする。

特に、「三密」（※）と呼ばれる3つの条件のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、本ガイドラインは、これを避けることなど、山車小屋内での自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することとする。

※「三密」①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）

②密集場所（多くの人が密集している）

③密接空間（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発生が行われる）

3. 代表者が講じるべき具体的な対策

(1) リスク評価

代表者は新型コロナウイルスの主な感染経路である接触感染（①）及び飛沫感染（②）のそれぞれについて、参加者の動線や接触等を考慮したリスク評価を行うとともにリスクの高い箇所については重点的に消毒・除菌が行えるよう確認しておく。また、地域の感染状況等の実態把握し、参加者の連絡先等の把握に努める。

① 接触感染のリスク評価

参加者同士が共有する物品（工具類、椅子等）や山車本体、山車小屋内で手が触れる場所を特定し、これらへの接触頻度を評価する。高頻度の接触部位（工具類、椅子の背もたれ、電気のスイッチ等）には特に注意する。

② 飛沫感染のリスク評価

山車小屋における換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、大声での意思疎通が必要な場所はどこにあるか等を評価する。

③ 会食事等の感染症防止対策

一般的に会食、特に飲酒を伴った場面での感染リスクが危惧されていることから、会食時等の感染防止対策の徹底を図るものとする。

(2) 山車小屋内の各所における対応策

① 山車小屋

- 参加者に対してマスクを着用する旨の掲示をする。また、マスクを着用していない参加者に対してマスクの配布または販売等により、マスク着用の担保に努める。
- 代表者は、山車小屋の入口に、手指消毒用の消毒液を設置する。消毒液は定期的に点検や交換を行う。
- 参加者は、山車小屋で作業する時は、家で体温を測定し代表者に報告すること。代表者は、参加者の体温を把握し、37.5℃以上の発熱（目安は平熱+1℃以上。個人により平熱が異なるため、37.0℃未満でも発熱にあたる場合あり）がないか確認する。

- 代表者は参加者の氏名、連絡先を把握するとともに、参加者の体調に異変がないことを確認する。

(3) 参加者に関する感染防止策（山車制作編）

① 制作期間前の対策

- 代表者及は、山車小屋内での制作作業に必要な最小限度の人数とするため、余裕を持ったスケジュール工程を組むよう努める。
- 事前に参加者の連絡先を把握することとし、新型コロナウイルス感染症の疑いもしくは発症がある場合等の早急な連絡体制を構築できるよう参加者の連絡先一覧を作成する。
- 緊急事態宣言もしくはまん延防止等重点措置が発令されている都道府県からの参加が見込まれるものについては、事前に代表者が連絡をとり、参加の意思を確認する。なお、参加することが判明した場合は非感染を証明できる対応（検温、陰性である検査呼吸器系に異常がないか7日間の健康観察及びPCR検査等の陰性証明書）を行ったうえで参加するよう事前に周知する。
- 感染予防のため、参加者に対し以下について事前に周知する。
 - 自宅で検温してから参加する。
 - 発熱（37.5℃以上）や咳・咽頭痛等の症状のある方、新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触（注1）がある方、同居家族や身近な知人の感染が疑われる方、厚生労働省が公表している「日本入国時の検疫措置」において、定められている待機期間中に入国者との濃厚接触（注1）がある方は代表者に連絡のうえ参加しない。
 - 咳エチケット、マスクの着用の徹底、手洗いや手指消毒の徹底
 - なお、マスクの着用については、厚生労働省が公表している「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」に則り、会話をほとんど行わず、社会的距離2m（最低でも1m）を確保できる場合は、熱中症の観点からも外すことを推奨する。ただし、就学前児のマスクの着用については一律には求めない。

- 大声での発声がある場合は、社会的距離2m（最低でも1m）の確保を徹底し、
大声での発声がない場合は、人と人が触れ合わない距離を確保する。
- 参加の前後における交通機関・飲食店等の分散利用の推奨

（４）参加者に関する感染防止策（踊り・囃子編）

① 練習期間前の対策

- 代表者は、密を防ぐ工夫をする。
 - 事前に参加者の連絡先を把握することとし、新型コロナウイルス感染症の疑いもしくは発症がある場合等の早急な連絡体制を構築できるよう参加する者の連絡先一覧を作成する。
 - 緊急事態宣言もしくはまん延防止等重点措置が発令されている都道府県からの参加が見込まれるものについては、事前に代表者が連絡をとり、参加の意思を確認する。なお、参加することが判明した場合は非感染を証明できる対応（検温、陰性である検査呼吸器系に異常がないか7日間の健康観察及びPCR検査等の陰性証明書）を行ったうえで参加するよう事前に周知する。
 - 感染予防のため、参加者に対し以下について事前に周知する。
 - 自宅で検温してから参加する。
 - 発熱（37.5℃以上）や咳・咽頭痛等の症状のある方、新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触（注1）がある方、同居家族や身近な知人の感染が疑われる方、厚生労働省が公表している「日本入国時の検疫措置」において、定められている待機期間中に入国者との濃厚接触（注1）がある方には参加を控えていただく。
 - 咳エチケット、マスクの着用の徹底、手洗いや手指消毒の徹底
- なお、マスクの着用については、厚生労働省が公表している「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」に則り、会話をほとんど行わず、社会的距離2m（最低でも1m）を確保できる場合は、熱中症の観点からも外すことを推奨する。ただし、就学前児のマスクの着用については一律には求めない。

- 大声での発声がある場合は、社会的距離 2 m（最低でも 1 m）の確保を徹底し、
大声での発声がない場合は、人と人が触れ合わない距離を確保する。

② 練習・当日の対策

- 代表者は、手指消毒を徹底する。
- マスク着用や手洗いを徹底する。ただし、マスクに関しては踊り・囃子の練習により着用が困難な場合は必要最小限の着用とする。

なお、マスクの着用については、厚生労働省が公表している「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」に則り、会話をほとんど行わず、社会的距離 2 m（最低でも 1 m）を確保できる場合は、熱中症の観点からも外すことを推奨する。ただし、就学前児のマスクの着用については一律には求めない。

- 練習の際は社会的距離を 2 m（最低でも 1 m）確保できるよう陣形を工夫する。ただし、大声での発声を行わない場合は人と人が触れ合わない距離を確保することとする。
- 楽器（太鼓のバチ、笛、鐘等）は共有しない。
- 練習場所・当日に来た際、以下の場合は参加の取りやめを要請する。

- 参加前に自宅で検温を行い、37.5℃以上の発熱がある場合
- 咳・咽頭痛などの症状がある場合
- 新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触（注1）がある場合
- 同居家族や身近な知人の感染が疑われる場合
- 厚生労働省が公表している「日本入国時の検疫措置」において、定められている待機期間中に入国者との濃厚接触（注1）がある場合
- マスクの着用にご協力いただけない場合
- その他管理者が感染の危険性があると判断される場合

（5）参加者に関する対策（飲食編）

- 熱中症対策のための水分補給は、参加者同士の飲み回しやコップの使い回しは行わないこと。

- 一般的に会食での感染リスクが危惧されていることから、飲食する場所を明確に提示して、その区画のみで飲食可能とし、食べ歩きは原則禁止とする。また、短時間の食事で済ませる。

(6) 新型コロナウイルス感染症の疑いもしくは発症者が生じた場合

① 感染疑い時の対応

- 参加者は、参加前あるいは参加中に次の条件に該当した場合、帰宅し、当日または翌日に医療機関に電話し、受診する。

37.5℃以上の発熱がある場合（目安は平熱+1℃以上。個人により平熱が異なるため、37.0℃未満でも発熱にあたる場合あり）

咳、のどの痛みなど風邪症状がみられる場合

味覚や嗅覚に異常（味がわからない等）、強い倦怠感など、新型コロナウイルス感染症の特徴となる症状がみられる場合

- 代表者は濃厚接触（注1）者への参加見合わせ連絡のほか、それ以外の参加者への連絡、制作（囃子練習）の中止（再開）などの指示をする。

② 感染発生時の対応

- 感染が確認された場合、山車小屋内での制作（踊り・囃子練習）は中止とし、再開は保健所の指示に従って対応する。

- 代表者は、白八幡宮大祭事務局に対し、個人情報の取扱いに留意しながら、参加者に感染者が発生した旨を電話にて連絡し、後日、報告書（様式あり）にて共有する。

注1「濃厚接触」：対面で互いに手を伸ばしたら届く距離で15分以上接触があった場合

4. 巻末資料

○ 関係者連絡先等参考資料

▽各種連絡先

○白八幡宮大祭実行委員会事務局 (山村開発センター2階)	TEL : 0173-82-0828 〈8時30分～17時00分〉
○県コールセンター (新型コロナウイルス感染症コールセンター)	TEL : 0120-123-801 フリーダイヤル、24時間受付 (土日・祝日含む)
○受診・相談センター (五所川原保健所)	TEL : 0172-34-2108

▽参考サイト

サイト名	URL	
青森県新型コロナウイルス感染症 総合サイト	https://stopcovid19.pref.aomori.lg.jp/	
新型コロナウイルス感染症対策 ポスター (青森県からのお願い) 【※青森県庁ホームページより】	https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/koho/stopcovid19poster.html	

山車小屋<制作・練習・当日> 参加者リスト

町内名 _____

日付：令和 年 月 日

場所： _____

項番	氏名	(電話番号)	体温	体調異変	参加時間	帰宅時間
1			℃	あり・なし	:	:
2			℃	あり・なし	:	:
3			℃	あり・なし	:	:
4			℃	あり・なし	:	:
5			℃	あり・なし	:	:
6			℃	あり・なし	:	:
7			℃	あり・なし	:	:
8			℃	あり・なし	:	:
9			℃	あり・なし	:	:
10			℃	あり・なし	:	:

令和 年 月 日

報告書

白八幡宮大祭実行委員会 会長 殿

町内名：_____

代表：_____

令和 年 月 日に当団体で発生した新型コロナウイルス感染症患者における発生または発生疑いの経緯について下記のとおり報告いたします。

記

1. 発生状況 発生 発生疑い

2. 発生までの経緯

3. 発生時の対応

4. 発生後の対応